

介護老人保健施設 ケアセンター南大井特集

『ケアセンター南大井って……?』

介護老人保健施設の大きな役割の1つとして、『在宅復帰』があります。そのために、私たち職員は、ご利用者の個々の状況に応じて、家に帰るための課題をご利用者やご家族とともに見つけ出し、その課題に向けて、日々取り組んでいます。リハビリを中心に、在宅復帰を実現した一例をご紹介します！

脳梗塞を発症後、左麻痺、車椅子生活で病院を退院後、リハビリ、在宅生活環境を整えるために、当施設を初めてご利用された男性。

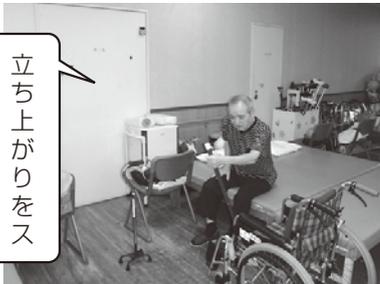
ご本人が自宅に戻るためには、店舗経営されていた1階を改修しなければなりません。

さらに、自宅内では杖歩行で移動、トイレ動作も自身で行いたいというご本人やご家族の希望もありました。

身体ストレッチを兼ねて、麻痺している左側に体重を移す練習



立ち上がりをするムースに行くために、体重を前方へ移す練習



そのため、入所中のリハビリでは、トイレまでの数メートルの杖歩行やトイレ動作の自立に必要な動きの練習に、日々取り組みました。また、自宅改修に合わせご自宅へも訪問し、ベッドや家具の配置場所の提案、介助指導もさせていただきました。現在、ご自宅へ帰られ、通所サービスを利用しながらさらなる能力アップを目指されています。

*他にも当施設のご利用目的として、集中的にリハビリを受けたい、介護者が休養したい、1回だけでなく『リピーター』として、毎年夏や冬の時期の体調管理といった利用方法をしている方もいらっしゃいます。諸々の事情で在宅生活の継続が難しい方も今後の生活を検討・相談する場として利用されています。

ご利用者・ご家族のお役に立てるよう、リハビリ・介護・看護・栄養・相談員など多職種で連携し、全力でサポートいたします。是非、ご利用ください。

理学療法士付き添いのもと、ご自宅で必要な杖歩行の練習



玄関前の段差を想定しての昇降練習



ボランティア交流会

7月2日(日) ボランティアの皆さんを囲んで、交流会を開催しました。

前田理事長の挨拶に始まり、28年度の全体活動報告の後、10年間活動を続けていただいている方へ感謝状を贈呈しました。

次に、音楽療法(ピアノ演奏)の奥田様、将棋の瀬川様からそれぞれに活動紹介があり、「平成13年からボランティアを続け、さくら会と一緒に成長してきました。」「これからもご利用の方と楽しく将棋をさしていきたいです。」といった温かいお言葉をいただきました。続いて、ラニカイブリーズの稲垣様のフラダンス(写真①)、大井ハーモニーメイツの皆様のハーモニカ演奏(写真②)と、日頃ご利用者へ向けての演芸を、この日は同じボランティアの皆様へ披露していただきました。そして恒例となった記念撮影(写真③)で

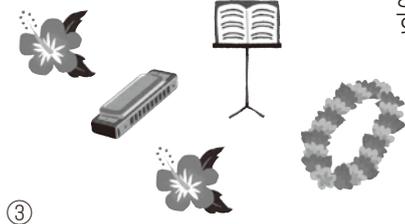


①



②

交流会を締めくくりました。多くのボランティアの方々に感謝し、活動のしやすい心地よい施設となるよう努めてまいります。



③



品川郵便局認知症

サポーター養成講座

南大井第二在宅介護支援センター

7月7日(金) 品川郵便局で、「認知症を学ぶ」というテーマで認知症サポーター養成講座を開催しました。総勢18名の職員の皆さんが受講し、「日頃より認知症かもしれないお客様への接客もあり、対応に困ることがある」と熱心に耳を傾け、話し合いの場では活発な意見が交わされました。

また「8月から高齢者宅を中心とした郵便局まもりサービス受付が始まると、ますます認知症に対する正しい知識が必要になるので、今日の講義はためになりました」との声も聞かれました。



介護者教室

南大井在宅サービスセンター

介護者教室では介護者の皆様向けに、様々な形で勉強会を実施しております。今回は「薬について知る」と題し、講師として在任薬剤師会の会長と副会長をお迎えしました。

7月22日の当日は猛暑にもかかわらず、30名以上の方にお集まりいただき、活気ある中での開催となりました。

「薬とは、本来人間が持っている自然治癒力だけでは回復できない時に助けられるものです。その薬を自己判断で量や回数を変えたりしていませんか?」の問いにドキリとし、また「何と一緒に服用していますか?」の問いには実際に水の代わりにコーラを使って実験。吹き上がるソーダを見て、用法・用量が決められている理由を改めて学ぶことができました。



南大井在宅サービスセンターでは今後も皆様の「知りたい、学びたい」希望に沿った内容の勉強会を企画してまいります。ご要望がありましたら、是非職員までお声かけください。



東大井林町会との 災害時相互応援協定締結について

品川区立大井林町高齢者複合施設

9月8日（金） 大井消防署のご指導により品川区の立ち合いの下、東大井林町会と品川区立大井林町高齢者複合施設指定管理者社会福祉法人さくら会との間で災害相互応援協定を締結しました。この協定は災害や震災等が発生した場合、東大井林町会と大井林町高齢者複合施設が相互に協力し、救出、救護活動等を行うとともに被害を最小限に防止することを目的としています。

写真は協定締結式の様子です。施設開設後、東大井林町会や近隣の方々のご協力を頂きながら事業を行って参りました。今回、防災という観点から地域と共に支え合う仕組みができたことについて東大井林町会の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、今後も地域の防災活動を行って参ります。



自衛消防技術発表会

7月7日（金）、真夏のような日差しが降り注ぐ中、都立大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場において、大井消防署主催の「平成29年度自衛消防技術発表会」が開催されました。

さくら会自衛消防隊として、さくら会のイメージ・カラーである「さくら色のユニフォーム」で2号消火栓の部（九隊参加）に参加し、日頃の訓練の成果を発揮し、「敢闘賞」を受賞いたしました。

この技術発表会への参加を通じて、防災意識をより一層高め、ご利用者の皆さまが日々安心してご利用頂ける施設を目指してまいります。



品川区介護予防・日常生活支援総合事業 地域ミニデイ「大井林町ほのぼの」を 始めました

品川区立大井林町高齢者住宅

10月5日から第1〜第4木曜（祝日を除く）の10時〜12時半、品川区立大井林町高齢者複合施設内「憩いの場大井林町」で、地域ミニデイ（通所型サービスB）が始まりました。

地域ミニデイ（通所型サービスB）とは介護予防等を目的として総合事業対象者（要支援1・2で介護予防が必要な高齢者）に対し、定められた施設等で有償ボランティアにより日常生活上の支援または機能訓練を行う事業をいいます。

「大井林町ほのぼの」では定員10名で品川体操等の介護予防体操やストレッチ、その後、茶菓子を食べながら、楽しい交流の時間をご用意しております。

参加費：無料（お茶と茶菓子代は実費）
申し込み：最寄の在宅介護支援センター



インフルエンザにご用心！

毎年冬になると流行するインフルエンザ。高齢者や持病をお持ちの方は重症化したり肺炎につながることもあります。今回はインフルエンザの予防と罹患した場合の対応についてご紹介します。

① 予防するにはどうしたらいいのでしょうか？

☆主な感染経路は咳やくしゃみの際に発生する小さな水滴（飛沫）です。マスクの使用、うがい手洗いは有効です。

☆栄養をしっかりととり、**十分な休息睡眠**をとり免疫力を高めましょう。

☆加湿器を使って**適度な湿度**（50～60％）を保つと良いです。

☆**予防接種**をしましょう。品川区では65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。対象者には問診票が送られます。接種できる医療機関、及び期間が決まっていますので、ご案内を確認してください。

ワクチンの効果は5ヶ月程度です。また毎年流行するウイルスの型が違つので、毎年受けたほうが良いと考えられます。

② インフルエンザにかかったらどうしたらいいですか？

☆医療機関を受診しましょう。

☆自宅で療養します。家族に感染しないよう個室で静養しましょう。ご本人は勿論ご家族もマスクを使用しましょう。

部屋の換気も大切です。

☆水分を充分補給しましょう。お茶でもスープでも飲みたいもので結構です。

☆発症後**3～7日**はウイルスを排出しています。排出している間は外出を控えましょう。



第16回さくら会

まつりのご案内

日時 平成29年11月5日（日）

午前10時～午後1時30分

場所 社会福祉法人さくら会

南大井高齢者保健福祉複合施設

品川区南大井5-19-1

内容 作品展示 バザー 模擬店 縁日

ステージ スタンプラリー

園芸販売 体験寄せ植え

さくら会の食事紹介

訪問看護体験 手芸体験 他

（内容は都合により変更になる場合がございます）

協力 大井第一地区町会連合会

大井第一地域センター

社会福祉法人

品川区社会福祉協議会

社会福祉法人

品川総合福祉センター

社会福祉法人 福栄会

今年も町会などの皆様のご協力を頂き、

さくら会まつりを開催致します。

皆様に参加頂ける企画を色々準備

しておりますので、お誘い合わせの上、

お越し下さい。

※ 駐車場がございませんので、公共の

交通機関をご利用下さい。

連載 No.6

専門職に聞く

南大井訪問看護ステーション

看護職 高瀬 克代

Q1：仕事の内容

かかりつけ医の指示を受けてご利用者様のご家庭を訪問し、病状の観察・点滴・医療機器の管理・排泄コントロール・お看取りや、ご家族への介護支援・相談等、在宅での療養生活を支援します。

Q2：専門職として心掛けていること

病院ではなく、住み慣れた我が家が療養生活の場です。病気だけではなく、今までのライフスタイルや、ご本人様・ご家族様の思いを尊重し、少しでもお気持ちに寄り添えるような看護ケアを心掛けています。

Q3：ご利用者、読者に向けてメッセージ

「家族だけで医療ケアができるだろうか」「ひとり暮らしだけ大丈夫？」など不安を抱えながら療養生活を送られている方達のお力になれることも多いです。ぜひご相談下さい。



次回1月号は「相談員」
和嶋 美幸さんの登場です！



さくら会だよりの感想をお聞かせ下さい。

〒140-0013 品川区南大井5-19-1

社会福祉法人さくら会 編集委員会 宛

次回の発行予定は、平成30年1月です。